

- |   |       |  |
|---|-------|--|
| 1 | 審議会名  | 令和5年度 第2回黒沢洞合自然公園整備検討委員会   |
| 2 | 日 時   | 令和5年8月21日(月) 午前9時00分から   |
| 3 | 会 場   | 会議会場：南安曇農業高等学校 会議室   |
| 4 | 出席者   | 浅川委員、降幡委員、窪田委員、大浜委員、中田委員、東本委員、榛葉委員、百瀬委員<br>(株)KRC 藤村さん、藤岡さん、龍野さん |
| 5 | 市側出席者 | 山越子ども家庭支援課長、赤羽課長補佐、岩淵さん、林主査                                      |

協 議 事 項 等

I 会議の概要

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 協議事項
  - (1) 基本計画(案)の作成について(南農生との意見交換)
  - (2) 今後のスケジュールについて
- 4 その他
- 5 閉 会

II 協議概要

1 開 会

2 あいさつ

委員長より、開会および挨拶をいただいた。

3 協議事項

(1) 検討委員の交代について…資料1(ワークショップ形式の意見交換のため(株)KRC 藤村さんにより進行)

(KRC 藤村さん) 先日まで議論をまとめたA3横の資料1をお配りした。資料1ページ目には前回会議までの経過整理が記載してある。7月28日南農での打ち合わせをし、委員さんから出た整備基本方針が一番左にあり、それに対して南農生からいくつか提案がでたので資料内のおりとなっている。南農生の提案をさらに深掘するため、「誰がどんなことができる公園か」、「それを目指すためにどんな整備をするか」という議論をしたのが7月28日の打合せだった。8月8日の第一回検討委員会では机に図面を広げながら意見をいただいた。その結果を、1ページ目の内容に重ねたものが、2ページ、3ページでまとめている。2ページ目の構成は一番左側に拡張整備基本方針の要点がある。これを基にして南農生からの提案を「〇〇が〇〇できる公園」としてより具体的に表現したものがその右側に続いている。また、その右側にその実現に必要なハード(施設)とソフト(維持管理)を挙げている。これらは青い字と黒い字で書いてあるのが、7月28日の検討の内容となるものである。青い字と黒い字の部分を確認すると、大きく上の段の3分の1ぐらいに生き物の話がある。「〇〇が〇〇できる公園」というところの主語に関して、生き物についても目を向けた提案が記載されている。後半の3分の2は人を主語にした時の提案となっている。

(資料1 2ページ記載の南農生の提案について再度確認。詳細は第一回検討委員会会議概要を参照のこと。) 確認が必要な案件については、3ページ目の水色での記載の箇所となるが、8月8日の第一回検討委員会にて委員からの提案と南農生の案で複数あり調整が必要なもの。上の方の⑥駐車場については、駐車場の位置、規模に関しては意見が複数あるという記載してある。3ページの真ん中辺黄色の箇所が今の駐車場である。上の

広場で遊んでいても駐車場との段差により車の見えないような空間となっており、この空間は貴重であるという意見もある一方で、南農生の皆様の提案では東側の端の方ある⑥の箇所、4段目の土地になるが、進入路との高低差が小さいところを中心に3分の1程度の広さで駐車場を作ってはどうかという提案があった。また5段目のニセアカシアを伐採し、日陰になるような樹種に入れ替え、休憩場を設けてはどうかという意見もあり、水色に色付けして今回の検討委員会で検討してほしい箇所となる。更に上の真ん中の④トイレの整備とある。基本方針には原則設備は設置しないとあるがトイレに関しては、既存の施設も老朽化も踏まえて新設等も考える必要があるとして前回の検討委員会でも議論いただいた。トイレに関しては、5段目の土地に建設するという意見もある。一方で既存のトイレは3ページ左上の方に、WCと書いてある部分になるため、公園が広がった場合にはトイレの位置と駐車場の位置やそれぞれの使い方も含めて意見交換して決定した方がよいだらうということで、資料のとおり整理した。

もう一つ意見が別れるものが、3ページ右上の⑦-1と⑦-2の箇所、水の利用についてとなる。水の利用に関しては、南農生の意見では7-1というところに池候補としたが、一方で池を作れるだけの水量があるか確認して進める必要があるという指摘もあった。7-1右上に書いてあるように、池を念頭に置くべきか、手を加えながら維持するようなビオトープ、例えば田んぼやほたる水路のような空間とするかを考えた方がいいという指摘があった。7-2エリアの使い方と空間構成については、夜光もない中で星空を眺めることができるような、広がりのある空間や、周りが森で囲まれているという魅力もあつたりするという点で、このエリアの使い方を考えるべきとの指摘があった。具体的には7-2という方が真ん中辺に、3段目の土地の上の方に書いてある「空の広がる草原的な空間」が広がっていて、この取り方と見晴らしのポイントについて南農生の2人から提案があった。一つ目の見晴らしポイントは3ページ内1段目の土地にある黄色の色付きの箇所で、現在の休耕田の肩の部分が適しているとの提案である。また今の駐車場の少し上の場所もよい見晴らしポイントになるということで、それらを図に落とし込んでいる。本日はまずはこの赤い字と青い字の内容に関して、確認をいただきたい。そのうえで前回の検討委員会として青い字の課題解消の前提となる部分についていただいた質問への回答となる資料を用意したので確認いただきたい。水量と見晴らしについての資料となる。その後に水色で記載した部分の議論としたいが、その本格的な議論に入る前に、前回まで内容の2ページ3ページの記載に関して、質問意見等をお願いしたい、まず2ページに関して質問ご意見、補足等あればいただきたい。

(I 委員) バスの対応として上の県道で止めて歩いていくと資料にあるが上の県道の状況は確認しているか。入り口はカーブになっている。以前マイクロバスを駐車したが、夏ということもあり交通量が少し多く、前後に人が立つなど対策を取らないと駐車が難しく5分の駐車が限界という感じだった。それとトイレの整備について、既存のトイレの老朽化を踏まえてということだが、既存のトイレは団体で夏の間たくさん使っている状況もあるため、既存のトイレも残しつつという方がいいの。1段目の土地の現在駐車場になっている土地と並びのところで2段目・3段目と続いている部分の段差を削ってソリ遊びができるようなスペースができればと思う。予定地南側には川沿いに森があって、雪が残る場所でもある状況を活用して、たくさん人が来るような窓口を作った方が公園に訪れる人が増えると思う。人に来てもらう取掛りとしての遊び場として、設備がなくても地形だけでいろんな遊び方ができる場所だと思っているので、検討して欲しい。

(藤村さん) まず県道がカーブになっている話に関しては、事前に私達も確認していて、厳しいかと思っていたが、過去には下流側の方に車止めて、三郷中の生徒が歩いてきていた話もあり、代替策として上から降ろす案もあるかという話もあった中で、上か下かのどちらかから下車し歩くという話の中で、より近い上ってということで記載したが、指摘の通り、誘導等も考えても難しい条件ではあると感じている。そもそも学校や子ども園が来た場合に対して、この計画の中でどう位置づけるか課題として残る。バスが入れて回せる場所が作れるならば、それをどこに設けると等の検討が必要になるかと思えます。

トイレに関しては資料を用意しているので、後ほどご議論いただきたい。3点目のソリ遊びや斜面の使い方も含めていろんな遊び方に関しては、2ページ目にあるけれど、〇〇できる公園というイメージ像を、最終的にはスリムに整理していくが、今この様な間口を広めようという意味でいろんな人にこの自然を知ってもらえる空間というための導入部として、そういうものも一つ考えられると具体的な感じになってくるかと思います。「〇〇が〇〇できる公園」っていうかイメージの中に、そういう要素をきちんと入れて整理していく。

(D 委員) 2ページの記載で、「平成17年整備」という文言が書かれていますが、三郷中が3年間関わって完成したのが、平成の19年の3月8日が竣工式なので、年度でいうと、平成18年度が正しい。

また三郷中の活動に関しては南農生の田口くん、藤原くんも博物館に来てもらい、3年間の取り組みについて方やビオトープや、福祉的な観点の話とか、当時の三郷中生の議論の概要を聞いて、その流れを汲んで提案してもらっているので大変ありがたいなと思っている。

(藤村さん) 平成18年3月竣工というような形で記載を直します。

(A 委員) 出来上がった後の日常的に管理する体制について、この資料の中では記載がない。日常的な管理ってというのは毎日現場に行つての管理じゃなくて、年間を通じて計画的に行うもので検討するのがよいかと思う。時間がたてば草が伸びるし、人が来ればゴミが増えるというところに対しての体制作りを計画の中で詰めていった方がいいと思う。

(藤村さん) 指摘の部分は2ページのソフトに関する部分に記載すべきだが、まだ記載があまりない。指摘の項目については検討委員会でも過去に議論が徐々に進んでいたと聞いている。まさにこの赤い字で加えるべき話かと思います。今後日常的に管理する体制についての検討と記載していく形で修正する。

(N 委員) 2点ありまして、⑤番の川との境界の処理に関連して、公園との境を作る時に、どの程度まで増水するのか、この公園に被害がどのような形で起きるのか、増水時の最高値の把握も必要。今後の対策に結び付けていくために情報収集をお願いしたい。

2点目は⑦で水の利用ということで、以前環境課の方で水環境の関係も扱っておりまして、この場合、公園の地下水の涵養っていうところも含めてどのぐらいの黒沢川から、この洞合公園の方に水が取水されているかの試算を、令和2年10月に流量から求めて年間の取水量を出したところ約年間13万tぐらいの水が入ってきているのではないかという数値が出た。実際にその上流から、この今回の公園整備されることによってこの13万tの水が、ビオトープあるいは池を通じて地下水の涵養ができるのではと考えていて自然を利用しながら有効利用しながら池やビオトープを作っていただければいいかなと思う。池とかビオトープの中に飛び石みたいな池を渡るところを作って、池を観察するだけではなく、池の中に入って簡易的に自然に触れる形をとってあげれば、更に効果的ではないかなと思った。

(藤村さん) 1点目に指摘いただいた川の関係に関しては、これからの調査となる。河川区域等に関しては、県との調整が必要になる。水位が最も上がるときのWater Level線がどこまでの深さか。洪水の想定のもつ100年に一度とか100年に一度というのが、県のハザードマップで確認できると思うので参考にしていく。前回以降あまり日がなかったのが、今後調べていくという形で、事務局とも相談している。親水性や飛び石というようなお話があったが、これに関しては2ページの真ん中の「ビオトープの自然公園」「こどもたち」って表示がある箇所、要素として追加して出てくるかと思う。まだ具体的に飛び石の整備といったところまで議論していないが、2ページの7-1のとおり提案いただいているので、検討課題としていきたい。

(I 委員) 飛び石については既存の公園も、飛び石があり入れるようになっていたのだが、現在は草が伸びすぎてどこに石があるかわからないような状況です。今は石を見つけることができない。

(藤村さん) あれだけ茂ってしまうと入るのも困難。池への近づき方も池の形状を考えなければいけないと感じた次第。南農生の2人から今までの話の中で不明点や聞きたいこと言っておきたいことあれば聞きたい。

(田口君) 追加の点で、既存のトイレは残していく方向で考えたい。公園が広がって多分1個じゃ足りないと思う。足が悪い人とか高齢の方には既存の上にあるトイレに行くのは厳しいかなという理由でもう一つ追加しようという考えなので既存のトイレは残したいと考えた。

(藤村さん) 各委員から指摘をいただいた青い文字の提案内容については議論がわかれそうなので、今日は皆さんお集まりなので、この青い方に関して議論を少し進めたい。

資料の4ページ、5ページは、水量を一旦調べてまとめたもの。4ページには取水口があり、その水量についての記載となっている。図内①の表示の箇所となる。調べた流量はあくまで調査日の数字なので注意いただきたい。あくまで測った断面積と速度を測って、面積を出し、面積で算出したものとなる。結果として毎秒6Lが流れていることがわかった。5ページに記載があるが、水路の変わり目になるところで流量を調べてみたところ、総じて6Lのものが3Lぐらいの形で徐々に少し抜けながら、拡張予定地に来ているというのが分かる。毎秒6Lの量というところを田んぼに必要な水の量の基準に照らして調べてみたが、田んぼを潤すのに必要なぐらいの量で、それが徐々に水を溜めていってできる量として、ふさわしい量が流れてきているというような雰囲気は、この計算で感じ取ることができた。水を流す際の、勾配があると水深が浅くなって、そこへ光が当たり続ければ乾く可能性もある。水を溜めるところと流すところの勾配がポイントになる。急勾配で落としていくと水がたまって途中で切れちゃうという予測は成り立つ。既存の池も、砂利が流れて遮水シートがむき出しになった部分があるので、水の流れる勾配を緩やかにして、徐々に運んで水を溜めるみたいな形を考えなくてはいけない。補足資料1に、河川との境界部に関する資料があるが、今後情報をつけ加えてくので、まだ情報入っていない。先ほど指摘のあった内容も含めて、例えば河川区域の境がどこあるとか、その水位がどうだったか話はまたまとめていこうと思っている。あと池の深さについては、資料内に設計の図面があり、こんな断面というのを示している。

それから6ページ7ページには見晴らしの資料がある。見晴らしに関しては2ページ3ページにも提案をいただいているが、南農生の2人から提案を頂いた中で我々も現地確認や写真を使って整理し直したのがこちらの6ページの内容となる。6ページには薄い緑の丸がある箇所が、見晴らしスポット候補の場所となっている。見晴らしと言ってもいろいろあるが、2人からの説明の通り、東西2000m級の山を両方眺められる点を考慮に場所を選考した。西側には三郷最高峰である黒沢山が見えて、東側には美ヶ原や鉢伏山も見られる場所がどこにあるかという着眼点での提案である、案の一つは図内④番となる。西側は黒沢山が見え東側の山々はニセアカシアを伐採すれば見えるのではないかという提案。これに関しては、提案の前に確認が必要だと感じ、我々の方で資料を作った。7ページの記載で国土地理院の地図から断面図が作れるが、公園から鉢伏山を見たときの視線の見上げる角度、つまりは仰角を図に表した。その角度を今の洞合公園の断面図に重ねると、5段目に何mのものがあれば、視線を邪魔するかが判明する。4段目や5段目に18mとか20mとか、その後ろの県の管理地に23mの木があったりすると、せっかく前の木を切っても見渡しを確保できない可能性がある。秋や冬の葉っぱが落ちたときの状況を見通して検討したい。対応の仕方によっては④に見晴らしの場所を作れるかもしれない。④の箇所から降りていくと、黒沢山がすごく綺麗に広々とした感じで見えてくる箇所になるので見晴らしとしては東西両方見えるポイントとした。その他に見晴らしの候補地としたのが、①②③の箇所。①の場所は車止めがあるところで一段高くなっていてベンチがある。ここからは東がよく見えるが、西側に木があるので、ここは東だけ見える場所になる。②番は駐車場から一段上がったところになるが、②番だと西側は何となく見えるが、東側も少し木を落とせば、見えるかもしれない場所。両方が見えるとなると2番の辺の生垣上の元々蝶が寄り付くために植えた木々もあるかと思うが、その辺と眺望のバランスを考えて、2番辺りをその見晴らしポイントにするのも一つ手かもしれない。木を切らないで両方一挙両得を狙うという趣旨で、②番に黄色両方つけている。④は先ほどの通りに西側はいいが、東側は木を切らないと見えない場所。他に③も参考

に載せたが西側が見えにくい一方、東側は多少の高さがあれば見える。

前回の議論の中で星がよく見える場所であるとの話もあったが、拡張予定地は草があって上が見開ける境目としてこの下の森も生きてくるところもあるので、この森の活かし方について資料を基に意見交換をしてほしい。最後に補足資料3と4。補足資料3は昭和49年のほ場整備より前の時代の資料で、人間の都合だけでなく耕作の仕方や土地の割りがあると思い参考資料として掲載した。上の写真は昭和23年の既存の駐車場の位置と、あと田んぼの位置が確認できる。8ページの右側には明治22年景観図がある。当時では田んぼや畑が混じりながら耕作されているのが分かる。棚田の環境や池あるいは湿地的な環境を見いだせないかと思って考えたのがこの青い破線部分となる。8ページ右下の図から、段丘で高いところと川の低いところがあることが読み取れる。高いところは開けていて見晴らしやそういう車のため必要な空間となる。低い方は湿地性の場所であったと考え、湿った場所を求めてはどうか。過去の在り方の復元という形で考える提案である。地割というところで、既存の駐車場とトイレの場所を考慮の上で、これからの展開例を補足資料4として作成した。今まで議論があったが駐車場の位置を基に整理できると、今後基本計画にも繋げて繋げやすくなる。駐車場や見晴らし、あるいは草原と湿地的な場所と考えた時に、その駐車場やトイレの設置についてパターン化したものがケーススタディ①～④になる。①が南農生の2人からもご提案のもので既存トイレを残し、広くなるから部分について5段目に駐車場を作って、この下のニセアカシアの伐採のうえ、新規トイレを作る案。②は工事用の取り付けも含めて、効率性を考えた上で駐車場と一体的に新規トイレを作る案。公園両側にトイレがあり、それぞれ車を止めたら近くにトイレがある。上流の既存トイレは団体のご利用のあるということで残す。③は既存の駐車場を広げてはトイレも増設する案。既存トイレが老朽化してあれば、新規のトイレに全部まとめるという案。これまで内容は、3ページのまさに青い字のところにつながる。質問あればいただきたい。

(C委員)。流量資料の5ページで水路の途中で数字が増えているというのは、誤差範囲として見てよいか。

(藤村さん) そんなに多いことはない。逆に近くから入り込むということもありえない。誤差かと思う。

(C委員) 既存公園の水辺は全部砂礫層だったのか何か他のものが挟まっていたのか。河床に水を通しにくいシフト層というのがあれば、不透水層としての役割を果たすわけで、池を作るのに有利になるかと。

(藤村さん) 当時の資料は公文書館で調べればわかるが、池自体はできるだけ水漏れないように遮水シートとベントナイト施工などの工夫はあったようだ。当時シフト層があったか等は調べないとわからない。

主に資料3の8.9ページを見ながらになるが土地の使い方についていただけたらと思う。乾く場所と湿る場所について、高い部分側には車の関係で造成が考えられるので、でっばりの空間にして谷型に湿った場所を考えるっていうのは一つかなと思う。

(C委員) 昭和23年の空中写真で昭和20年の洪水の跡が残っていると思うが、ここが洪水の範囲の跡なので、このへりのところは、少し考える必要がある。

(藤村さん) 昭和49年の圃場整備ときもその線より上で整備していると思う。湿った場所としてはこれより川側に作るの厳しい。もう少し上側になると考えている。

(M委員) 川が北の方に崩れてきている。公園を作る上で削れて幅が狭くなってくることにに対して心配。

(藤村さん) 県も、100年に一度と1000年に一度の確率のハザードマップと両方出している。我々もハザードマップの情報を参考にしたい。元々の川の位置から危ない場所を避けて、過去の造成をしてきたのだからっていうところは見えてはきたが、県の管理の川に関する情報と突き合わせて考えていきたい。

(I委員) この公園池を使って涵養っていう話もあったがこの公園は今遮水のシートで水が漏れないように対策をしている。この流れからは涵養より遮水が優先順位の高いものとなると思う。池を設置する場所について落ち葉で水路が溜まってしまわないように、少し山から離れた場所がいいと思う。駐車場に関しては、今の駐車場は25台が限界である。駐車場が離れてしまうと使い方が難しい。ケース3のように駐車場を拡張するとい

うことができれば使いやすいかなと思う。ただ、眺望という点で4段目のところに、大きな駐車場じゃなくても、ちょっとした小さなスペースが作れば、黒沢山を眺める点では使いやすいかなと思います。バスの問題ですが1段目ならば、段差が少なくても今までよりも入りやすくなるのかなと思う。水量のことで2段目のところの柵が壊されている。あそこの水路から2段目のところに水が入ってきている。

(藤村さん) 駐車場の話で、既存の場所を拡張しながら使う方法は、バスの問題も少し解消される。この通路をうまく取り付ければ、駐車場の接続道路の勾配が緩くなるので、そのバスの転回も考えられる

(I 委員) 下から4番目とかに向けて撮ったほうが山は綺麗に見える。あの付近からクワガタ取りに行く車が何台かと待っているのであそこに駐車スペースがあるといい。

(A 委員) 遊水地から上がってくる道は何m道路かという情報は持っているか。

(藤村さん) 最終的にどうなるかは県に確認しないとわからない。

(A 委員) 調整池の工事にはトラックとか重機が入ってこれを整備するはず。

(藤村さん) そうであれば、県で行っている調整池の整地については最低限今の道幅を狭めるようなことはなく、退避場ができるかの情報は確認する。

(A 委員) 工事車両の場合には誘導員が連携して交通整理できるが、公園への往來の場合には両方向の通行ができるようになるので、ちょっと工事の場合と道幅に関する考えが感覚的に違うのでは。

(藤村さん) 公園の両端に駐車場となれば、往來もよりありうるので、退避場を最低でも設けたい。

(J 委員) 完全バリアフリーとはいかないにしても、ある程度いろんな体に障害がある人や小さい子とかの移動に制限がなく移動できる公園であるべきだと思う。公園内の動線を設けるにあたって、公園のプロとして藤村さんから考えを聞きたい。

(藤村さん) 動線の考えは駐車場の位置と表裏一体。バリアフリーの考え方では、駐車場からメインの施設までの区間は制限なく行けるのが基本のルール。往來の線は円なり八の字で書けるが、設備を一箇所にした場合はこの八の字がより小さくなる。拠点と駐車場を繋ぐ線がコンパクトな方がよい。例えば先ほど出た提案で駐車場が両端に二か所で車の移動があるとすれば、見晴らしを中心にグループいける一つと、駐車場の近くで平坦な場所があるのでそこを繋ぐような円の形になるというイメージがある。

ただ、結構な段差があるから、実際には繋ぎ方が限られると思う。拡張予定地は勾配を全部ならすと6%程度。バリアフリーの基準では8%ぐらいまでとなるが、所々に平坦路を設けないと車椅子には利用が難しいので、その分勾配がきつい場所が出来てくる。駐車場の回りでそれぞれ遊べて、間の園路は押して行く等の配慮がないと公園全体を巡ることはできない。結局最初に溜まる場所がどこで作るかで遠路の形が変わる。

(C 委員) 公園の進入路の上段に農道があり、農道から斜面の松林を通して抜ける道があるが管理はどこか。

(I 委員) 人は通れるが、車は通れない。

(C 委員) 昔は使っていたので下まで繋がっていたから、それは公的な道として使えないか。バスでの来園は難しいなら、上の道にバスを横付けしてこの道を下ればどうか。

(藤村さん) 上の道も川沿いの道もバスを止められる形ではない。

(J 委員) これは赤線のような。将来的な活用はあるかもしれない。

(藤村さん) トイレに関してあまり確認できていないのでトイレに関してのご意見いただければどうぞ。

I 委員からの話では上の既存のトイレは冒険クラブで使われるとのことでしたが。

(I 委員) 既存のバイオトイレは私の家の近くから電線を引っ張り、電気を使用している。もう1個作るにはそこまでまた電線を伸ばす必要がある。

(藤村さん) 現在はソーラー付きバイオトイレというものもある。

(C 委員) 今のトイレの老朽化やバリアフリーを考慮するならば、思い切って新築するのはどうか。

(I 委員) トイレ自体は平気で、建物に通じるウッドデッキが傷んでいる。建物やトイレ自体は問題ない。

(C 委員) 使い勝手をも今風にするため既存の物を作り直すのはどうか。二つも作ってもいいのではないか。

(A 委員) 既存のものが劣化しているならば新規に1個作って、さらに新しい駐車場の近くにも1個トイレが欲しい。人が一番来る集まる駐車場には必ず1個ほしい。

(藤村さん) 南農生のお2人からも意見をどうぞ。

(田口君) 今日配った A4 資料は 4 月 28 日の打合せの内容を再考したもの。公園に来た人たちが利用しやすく、また主に借景とかの景色を見て感動してもらえる公園を自分のテーマとした。視界をクリアにするために、5 段目のニセアカシアを伐採し、美ヶ原とか鉢伏山とか 2000m 級の山が見えるようにして、借景に生かしたい。駐車場や退避場については、ケーススタディ 1 がよいと思っていたが、トイレが 5 段目だとちょっと都合が悪いのかなと思い始めた。例えばトイレをソーラー式にするとしたら、5 段目だと日当たりが良くない。また駐車場と離れている。そのままトイレもその近くで利用できるというのが一番楽だと思う。退避場は、2 段目、3 段目あたりが、一番退避場の設置に適している。バリアフリーに関しては、園全体だと段差が多く、ご高齢の方とか足が悪い人だと利用が厳しいと思う。1 段目と現在ある駐車場の間は段差が少なく、足が悪い人でも 1 番目の部分だけで満足に楽しめるような作り方をしたい。それもバリアフリーの一つだと思う。そのため 1 段目に駐車場を新規に作るとそのような楽しみ方が難しくなると思う。

(藤村さん) 2 段目 3 段目に退避所作するというものや見晴らしの確保のためには駐車場広げすぎないようにという話をいただいた。1 段目に駐車場を作る場合には、高低差 2 メーター半ぐらいあるが造成でこの箇所をどこまで広げられるという点に注意したい。段差部分を広げて高低差をゆるくすることもできれば、駐車場も広められる。見晴らしと駐車場の両方が確保できるのはこのエリアぐらい。駐車場も広めてこの平場も少し広がればさきほどの動線の提案もやりようがある。

(M 委員) 以前はバリアフリーになっていた場所でも草が生えてくれば、車椅子を使うのはすごく大変になる。車椅子の移動には遠路がしっかり整備されないといけない。今の状態だと既存公園は使いづらいので一部だけでも少し車椅子でも動いて回れる場所がほしい。または完全に斜面をなくし池を作って降りていく、池や見晴らしポイントで止まって、また車椅子で降りていって下の駐車場で乗せて帰るとすればまた動ける。

(藤村さん) 前の公園の整備の様子を写真で見ると、当初は自然風土系の舗装をしていたので、草生えてしまった。しっかりした平滑な面を取ろうとすると、もう少し固い舗装にしないと厳しい。どういう道を作るかを見定めて決めていくしかない。前と同じ工法だと確実に草が生えてくる。舗装の種類でだいぶ変わるところ。

(M 委員) 5 段目をどうするのかの議論をしたい。4 段目までは池を作るなどの方針はあるが、5 段目をどうするか。木を切るにしてもその次をどうするか。

(藤村さん) 見晴らしの事を考えると、葉っぱが落ちた頃に様子を見て、東側に大きい木がなければ木を減らして木陰もある広場的な形に変えていくことは可能。その辺は何パターンか考えられるところ。土地の使い方として今後どの程度で人が出入りするかを決めていけたら方針が考えられると思っている。

(J 委員)。数年前には県の方で 5 段目の東側の土地の区画分けして自生する木々を薪にしてよいと提供をしていた。ところがここ数年やっていないので、今はアカシアとかが徐々に伸びてきている。県の方も、しばらく放置すると思うので、多分 5 段目を切ったとしても、この先多分またアカシアなんかは 25m ぐらいなると思うので、仰角の問題でいくと景観的には 5 段目だけ切ってもちょっと切ったかなって感じで、時間が経てば経つほど眺望は厳しくなると思う。

(藤村さん) 維持管理面で、この先も県で薪のための自由伐採を認める計画があればまだ 5 段目の木々の伐採を考えてもいいかもしれない。

(C 委員) 5 段目の地面の状態は湿っているのか乾いているのか。

(藤村さん) 過去に田んぼだった場所なので全体にムラがある。

(M 委員) 5 番目のところに何か栽培した跡がありますよね。柵や柱がある。

(藤村さん) 過去から様々な経緯がある土地の可能性はある。過去の要素も含めて把握していきます。

(J 委員) 個人的には今の洞合公園の既存のトイレは気に入っていて景観にも合っていて、いいトイレだなと思う。静かで匂いも出ない。今後設置するバイオトイレはランニングコスト的には普通のトイレと比べてどうなのか。電源を太陽光発電で賄うのが可能であれば、電気代が浮く。おが屑回収の、頻度や費用どのくらいか。トイレを作った割に費用がかさんでも困る話なので。下水に繋げない場所で、浄化槽を作る費用を考えれば、バイオトイレが環境的にも良い。バイオトイレにして、太陽光も使いながらできる形が景観にも配慮していい。

(藤村さん) バイオトイレもいろいろ発電方法があり、自転車形式で漕いで発電するものもある。いろいろ取り調べるだけでも出てくるが、そこは研究中。ランニングコストはすぐに出ないので検討の中で確認したい。

(J 委員) もし資料としてわかれば提供してほしい。漕ぐのは面白い。

(L 委員) 水場のエリアをどこに設置するかという点が一番気になる場所だった。見晴らしを優先するなら、水辺は拡張予定地の南側になる。また池の周りに木がないのもあり得ないので景観を優先するならこの位置しかないと思った。南農生の案ではバリアフリーで行けるエリアを整備したいという気持ちがある。園全体をバリアフリー化するのは傾斜の関係もあって難しいということもわかったので、真ん中の駐車場から下の方 1 段目 2 段目ぐらいまではバリアフリーということを見ると、水辺の位置はここにしかない。また、河川が削られる可能性があるかもしれないというところで、土手の上に作るのか造成するのがいいのか不安はあるが、真ん中の駐車場を広げてそこにトイレを設置して、下のところにも簡易的に駐車場を作るのがいいと思う。トイレの位置も 5 段目の方にしてしまうと、バリアフリーエリアを作った場合に、使う方達の希望に添えない。真ん中の駐車場にトイレが必要と思う。

(藤村さん) 駐車場を少し広げながら道中に退避場を設ける。南側に湿った場所を作り。ヘリのとの取り合いを気にしながら考えていく。また、見晴らしのところをテーマにすると、5 段目については隣接の県との話を含めて調べて考えていく。ここで南農生の 2 人からもお話を聞きたい。

(藤原さん) 植物についてまとめたが、牧草が自生するのは避けたいと思う。野鳥を呼ぶには水辺とか必要だが、水辺の中に入って自然観察できるようにしたい。南側に池を作るとして日陰を作れる樹木も入れたい。四季を表現するためにサクラや紅葉も植えておきたい。あとは夜でも自然観察が何かできる施設で、例えばホタルとか見られるように産卵できる水辺も作って、昼にはバードウォッチングとかできたらと思いつめてみた。1 段目は野鳥が寄って出てくる樹木を中心に、2 段目から桜などの四季を表現できる樹木を植えたい。

(藤村さん) 前回までは 4 段にうまく四季を表したいという方向だったが、条件も見ていく中で、どんな樹木を配置するかを詰めていきたい。ベースになる考えを我々の方で用意して、そこでどういう木を植えるかとか考えてもらうという形で卒論テーマを掘り下げていく。また個別の相談でやっていきたい。過去に予想外に増えすぎた植物があったりするので、しっかり整理して情報交換しながら検討したい。

(D 委員) 三郷中の子どものたちの植物や昆虫、鳥を考慮して、どこに何を植えたらいいのか 2 年生が議論したが、結果として既存公園の場合は作り込みすぎたという部分があった。こんな植物と昆虫、野鳥の関係性を学習できたが、一遍に作り込まずに何年かかけてやった方が望ましいというのが三郷中の反省点だった。自分もケーススタディ 3 を中心にして調整していければと思う。トイレについては来園が少人数ならば現状でいいけれど、ある程度人数が増えてくれば問題は大きくなる。既存公園の設計時にもバリアフリーの話が出たが、さらに重要視する現代では高齢者とか不自由な方たちにも気を配りながら、公園作りをするべき。また維持管理の問題では、人との繋がりってというのがやはり重要で、いろんな公共団体とか民間とか NPO とか、地域の方たちと繋がりながら、維持管理していく体制を作っていくべきと考える。



(M 委員) 安全面が一番重要。特に池を作る場合には、池に落ちたとか事故面で問題になるので、既存公園のように池の周りがぬかるんでいと危ない。対応策として周りに石を置いて池の区域の明確化が必要。また適切案深さも検討すべき。一方で柵を多く作ってしまうと、ビオトープの特有の感じが活かされないので、池の深さを検討してほしい。

(藤村さん) また浅いといろいろな植物で埋まってしまう恐れがあるため難しさがある。公園が出来た当時の写真と比べると、わかるかと思う。上流から様々な要素が流入し予期せぬ変化が生じるが、どこまで受け入れていくか、また維持管理で除去できるのか、最終的に決めていきたい。

(N 委員) 私もケースの3が良いと思う。南農の2人の提案でコンパクトにまとめた方が、障害者の方々への配慮はいいのかなと思った。それと今藤原さんの方からありました在来種を植えていきたいという意見で、7 ページでは、高さ的な目線で見ているようですが、どこまで眺望できるのかという広さは、池の周辺に植える木も高木なのか、低木なのかにより違って来るし、繁殖力が強いのかも変わってくる要素なので今後検討を進めてほしいところ。ケース3が田口さんや藤原さんの考えている方向に近いのではと思います。

(藤村さん) ではケース3を母体としながら、この後の展開として一旦私たちの方で平面図や断面図を作成します。それを次の検討委員会でお出します。今日お聞きした内容をおさらいしておきます。

見晴らしと水辺の取り方に関しては、過去の土地利用状況をモチーフにしながら、今見える良いところを見せつつのバランスを考えたときにケーススタディ3が候補になる。その際に駐車場は現状のものも広げていきたいというのと、東側にもあった方がいいとの声もある。トイレはバイオで、既存のものともう一個設置するというのが現実的だといいただいた。あと他には注意点として黒沢川との関係では、まだ県との情報交換などこれからで場合によればいろいろ変わってくる。バリアフリーと眺めの関係では全部をバリアフリー化とはいかないところだが、駐車場の周り等をうまく区切りながらも、植栽との位置関係を考えながら、バリアフリーの場所を考えていく提案があった。また管理体制のあり方も含めて検討していきましょうという大きな視点のお話があった。

今後作業を進めていき、10月1日の市民説明会には資料2ページと資料3ページを中心に再構築した資料を用いて報告する。我々のこの辺の作業を重点的にして、細かい部分は南農生と相談しながら決めていく。

(委員長) それじゃ進行は私の方が戻します。長時間のどうもありがとうございます。

## (2) 今後のスケジュールについて

資料2に基づき令和5年度内の検討委員会及び市民説明会のスケジュールを説明

## 4 その他

## 5 閉会